

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「また、年度計画で掲げている<u>超過勤務報告の電子化の実施については、平成20年度中の本格稼働に向けて運用マニュアルを策定中であり実施していないことから、計画的な対応が求められる。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「また、年度計画で掲げている<u>超過勤務報告の電子化の実施については、<u>超過勤務システムを構築し、一部の部署で試行的に運用したものの、平成20年度中の本格稼働に向けて運用マニュアルを策定中であり実施に至っていないことから、計画的な対応が求められる。</u></u>」</p> <p>【理由】 超過勤務報告の電子化については、ヒアリング後の国立大学法人評価委員会からの質問に対して、「既存の勤務時間管理システム（出勤管理、休暇申請・承認）に、超過勤務報告機能（申請・承認、実績確認）を追加する形で平成20年2月に超過勤務報告システムを構築し、併せて「超過勤務報告システム操作・運用マニュアル」を作成した。導入に先立ち、システムの不具合やマニュアルの修正箇所を探るために、平成20年2月から超過勤務事務を所掌する人事課で試行的に運用した。その結果、操作上の問題はなかったが、申請・承認手順など運用面での調</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

整が必要となったため、平成 20 年度中の全学一斉稼働に向けて、運用面を充実したマニュアルに改訂している」と回答している。

原文では、前述の本格実施に至るまでの経緯の記載が無く、大学として何も取り組んでいないかのように受け取られかねないため、実情に合わせた内容に変更願いたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 <u>「超過勤務報告の電子化の実施について、平成 20 年度中の本格稼働に向けて運用マニュアルを策定中であり、実施していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 <u>「超過勤務報告の電子化の実施について、超過勤務システムを構築し、一部の部署で試行的に運用したものの、平成 20 年度中の本格稼働に向けて運用マニュアルを策定中であり、実施に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」</u></p> <p>【理由】 超過勤務報告の電子化については、ヒアリング後の国立大学法人評価委員会からの質問に対して、「既存の勤務時間管理システム（出勤管理、休暇申請・承認）に、超過勤務報告機能（申請・承認、実績確認）を追加する形で平成 20 年 2 月に超過勤務報告システムを構築し、併せて「超過勤務報告システム操作・運用マニュアル」を作成した。導入に先立ち、システムの不具合やマニュアルの修正箇所を探るために、平成 20 年 2 月から超過勤務事務を所掌する人事課で試行的に運</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

用した。その結果、操作上の問題は無かったが、申請・承認手順など運用面での調整が必要となったため、平成 20 年度中の全学一斉稼動に向けて、運用面を充実したマニュアルに改訂している」と回答している。

原文では、前述の本格実施に至るまでの経緯の記載が無く、大学として何も取り組んでいないかのように受け取られかねないため、実情に合わせた内容に変更願いたい。